

## バス再編に向けた取組状況について

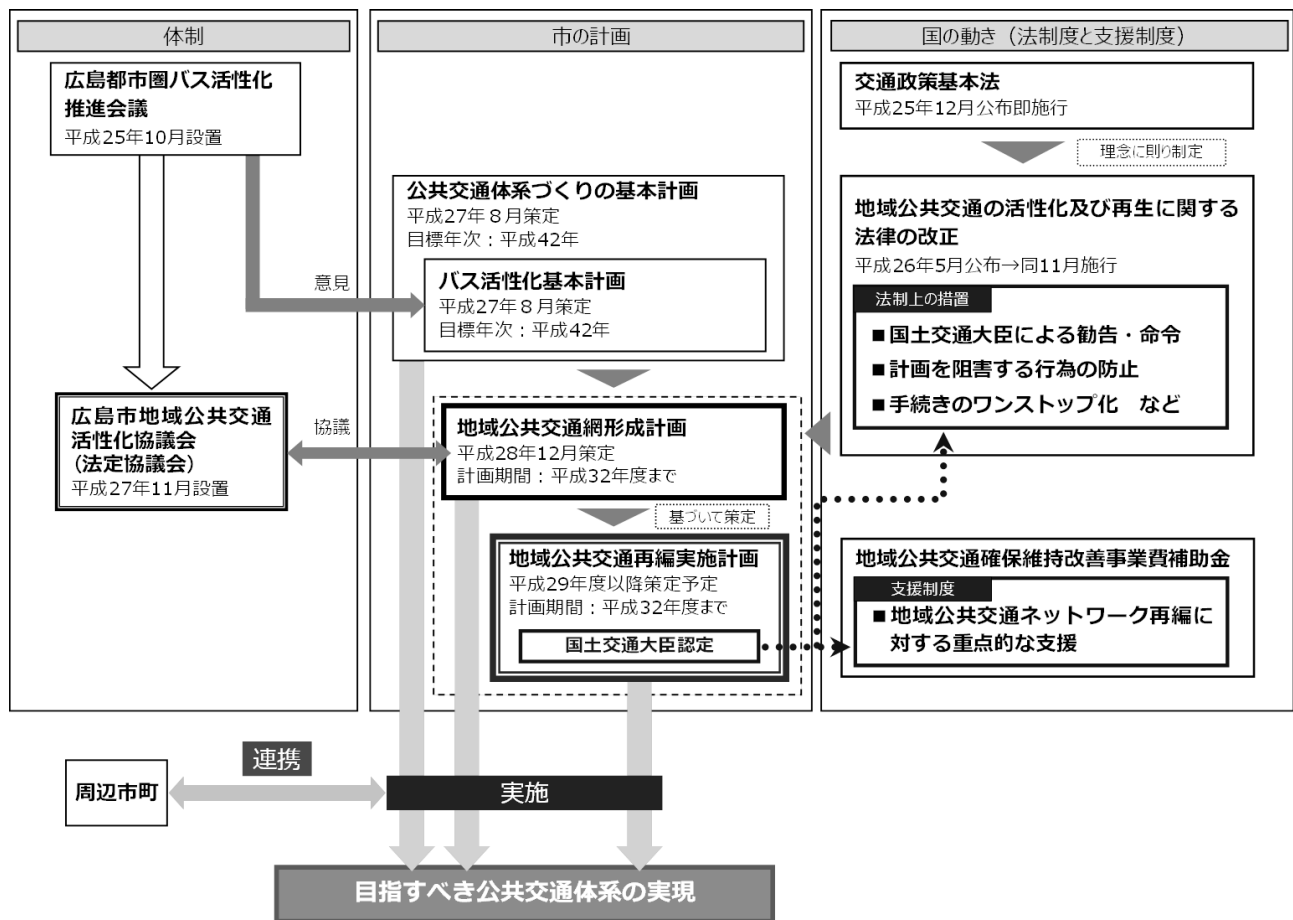
### 1 これまでの経緯

都心と拠点地区に多様な都市機能を集約し、公共交通等で連携した「集約型都市構造」を形成する上では、JRやアストラムライン、路面電車、バスなど公共交通の充実・強化が重要です。

こうしたことから、本市では、都市づくりの長期的展望に立った公共交通体系全体のあり方を示した「公共交通体系づくりの基本計画」を平成27年8月に策定しました。

この計画で位置付けた公共交通体系の実現を目指し、平成27年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく本協議会を設置し、協議会で議論を重ねながら、平成28年12月に法定計画となる「地域公共交通網形成計画」を策定し、様々な機能強化策を位置付けました。

形成計画策定後は、その実施に向け、交通事業者等と一体となって取り組んでいるところです。



## 2 バス再編に向けた取組状況

バスの再編については、都心部の過密化したバス路線の効率化を図り、それにより生じた余剰のバスをサービスレベルの低い地域等のバス路線にまわすとともに、郊外部等では、ネットワークの役割に応じながら、フィーダー化や、地域の実情に応じた乗合タクシーの活用等も含めた運行形態の見直しなどの再編に取り組むことにしています。

こうした基本的な考え方の下、まずは、多くの路線が集中し、過密化している都心部の取組からバス事業者等の関係者と協議調整を行ってきましたが、この度、形成計画に位置付けた「循環線」の具体的な内容について、概ね協議が整ったことから、「地域公共交通再編実施計画（第1版）」としてとりまとめ、同一区域内を営業する全ての交通事業者の同意取得の作業を進めています。

このほか、バス再編に向けた環境整備として、バスを乗り継いでも運賃が直通と同程度となる乗継割引や、複数のバス事業者間で共通定期の導入が可能となる交通系ICカードシステムの改修を進めており、また、都心部において、分散してわかりにくいバス停を集約するための実証実験にも取り組んでいます。

## 3 今後の進め方

循環線については、来春から運行できるよう、同一区域内を営業する全ての交通事業者の同意が得られ次第、国に認定申請を行います。

また、都心部以外の再編内容についても、内容が具体化した段階で、当協議会において説明する予定です。